

部の目標

ビジョン（目指す姿）

令和8年度の組織経営方針

「つながる はじまる なかの」を実現する区政経営を目指す。
 目標と成果による区政運営（PDCAサイクル）を推進し、予算、職員、施設、財産、情報等の経営資源が最大限に活用され、重点プロジェクトや施策の実現に向け、各部が主体的かつ積極的に協力・連携し「つながる」ことにより、基本構想に掲げるまちの姿の実現する。

区の持続的発展を目指し、基本計画の実現に向けた効果的な政策を企画・実行するため、各職員がそれぞれの担当職務に取り組む。
 関連する法規を遵守しつつ、部内、庁内、地域とつながり協働・共創しながら、柔軟かつ大胆にアイデアを出しながらスピード感をもって職務に取り組む。

重点事項 ①

基本計画の着実な推進

達成目標

○基本計画で掲げる事業が着実に推進されているとともに、政策・施策の成果指標が向上している。
 ○令和9年度計画事業の政策調整が円滑に行われていることにより、次年度予算に必要な事業が計上されている。

手段・方法

○重点プロジェクト推進会議での全体的な進捗管理（全庁）
 ○重点プロジェクト調整会議・政策調整会議での個別案件の調整（全庁）
 ○基本計画の推進に向けた区報・ホームページ等による戦略的な広報・啓発活動（全庁）
 ○令和7年度事業の行政評価で前基本計画に基づく取組の効果検証と改善（全庁）
 ○基本計画推進のための予算編成（全庁）

成果指標

基本計画で掲げる事業の具体化及び予算編成に係る取組状況

目標値

令和6年度

令和7年度

令和8年度

※ 過年度分は実績値

基本計画検討

基本計画策定
 財政運営の考え方見直し

令和8年度計画事業の実施
 令和9年度予算編成

重点事項 ②

区政経営の仕組み強化

達成目標

○基本構想の実現に向けて、目標と成果による区政運営（PDCA）の仕組み（区政経営方針、経営戦略、行政評価、事業見直し、個人目標管理など）が連携・連動し、一貫して運用されるよう、区政経営の仕組み強化に向けた取組内容及び部長職の組織経営上の役割が明らかになっている。
 ○新しい基本計画の中期的な展開を見据えて、新たな手法による行政評価、事業見直し、政策ヒアリング（サマーヒアリング）、効果検証事業を踏まえた事業検証の徹底が実施され、これらの実施結果の検証を通じて手法が確立されている。

手段・方法

○新たな行政評価手法に基づき、基本計画における重点プロジェクトと施策の行政評価の実施（全庁）
 ○政策ヒアリング（サマーヒアリング）の実施（全庁）
 ○予算編成時の効果検証事業と企画部が指定する事業の検証・見直し検討（全庁）
 ○決算分析とエビデンスに基づく予算査定（全庁）
 ○区政経営の仕組みの強化に向けた取組の検討、部長職の役割明確化に向けた検討（企画部・総務部）

成果指標

区政経営の仕組みの強化に向けた取組状況

目標値

令和6年度

令和7年度

令和8年度

※ 過年度分は実績値

—

区政経営方針・経営戦略・行政評価
 制度・組織体制の検討

区政経営の仕組み強化に向けた取組
 の検討

重点事項 ③

区財産の有効活用

達成目標

○区民サービスの向上を目指し、区有地の有効活用が推進されている。
 ○旧鷺宮小学校跡地の有効活用に向けて、地域でのワークショップ等の検討が推進されている。
 ○平和の森小学校跡地の有効活用に向けて、基本構想が策定されている。
 ○旧商工会館跡地の有効活用に向けて、活用事業者が決定されている。
 ○旧第三中学校跡地の有効活用に向けて、活用の考え方が整理されている。
 ○効率的な基金運用が行われている。

手段・方法

○旧鷺宮小学校・平和の森小学校跡地活用に向けた地域のまちづくりの将来像を含めた検討、地域でのワークショップや意見交換会・庁内調整会議の実施（子ども教育部・地域支えあい推進部（施設所管課、地区担当課長）・健康福祉部・まちづくり推進部）
 ○旧商工会館跡地活用に向けた募集要項策定、事業者募集
 ○資金運用会議を適宜開催し、歳計現金の状況と基金計画を踏まえた効率的な基金運用の実施（会計室・子ども教育部・都市基盤部・まちづくり推進部ほか）

成果指標

①平和の森小学校跡地活用に向けた取組状況
 ②旧商工会館跡地活用に向けた取組状況
 ③基金利子収入額

目標値

令和6年度

令和7年度

令和8年度

※ 過年度分は実績値

①②区有施設状況把握
 ③140百万円

①②区有施設整備計画策定
 ①②鷺宮・野方地域への説明
 ③279百万円

①平和の森小跡地基本構想
 ②旧商工会館跡地活用事業者決定
 ③400百万円

部の目標

ビジョン（目指す姿）

令和8年度の組織経営方針

「つながる はじまる なかの」の実現に向けて、庁内や民間事業者との連携や協働、不漸の改善や挑戦に率先して取り組む組織運営が図られるよう、人員体制、施設管理、契約事務等により各部を支援し、業務がより効率化され生産性が高く、安全・安心で持続可能な区政運営を実現する。

○組織全体を下支えする部として、常に全体最適の視点で業務に取り組み、職員同士・組織間が協力・連携しやすい組織風土を醸成していく。
○基本計画の着実な推進に向け、効果的な政策推進を図る組織体制の構築と全庁支援を実行していく。

重点事項 ①

区政の着実な推進と適正な事務執行を支える組織マネジメント

達成目標

○各部の運営や事務を支援する部として、各部・行政委員会等との連携・協働が適切に行われている。在職年数が短い職員が増加する中でも適正な事務執行と庁内外の多様な主体との連携による政策の実現が図られ、区民から信頼される組織が構築されている。
○業務量や職員の年齢構成に応じた職員定数の適正管理、事業の優先度を勘案した適切な人員配置が行われている。

手段・方法

○部を超えた全庁での協力、連携の支援、内部事務の効率化の検討
○実務研修の充実、OJT支援の強化等による個々のスキル向上と公務員意識の醸成
○各部との連携による専門職の確保・育成・定着支援
○新たな行政需要への的確な対応や職員構成を踏まえた定数管理の検討
○基本計画をはじめとした重点政策を効率的・効果的に実現する組織体制の検討
○管理職員の役割と職層に応じたマネジメントスキルの向上を通じた組織的基盤の強化
○多様なキャリア形成を意識した戦略的な人事配置の推進

成果指標

職員のエンゲージメント（働きやすい職場と感じる職員の割合）

目標値

令和6年度

令和7年度

令和8年度

※ 過年度分は実績値

72%

67%

74%

重点事項 ②

職員一人ひとりが成長と活躍を実感できる人財マネジメント

達成目標

○特別区で最も選ばれる職場を目指し、人的資本経営の実践、職員を大切にできる職場づくりや採用活動を戦略的に実施することにより、多様な人材から就職先として選ばれ、職員一人ひとりが心身ともに健康でやりがいを持ちながら力を発揮できる「働きたい・働き続けたい」職場環境が整備されている。
○現場志向・区民起点で職務に取り組む仕組みづくり、対話・協働・チャレンジに率先する職員の育成を行い、「目指すべき中野区職員の姿」が各職員に浸透し、職務で実践されている。

手段・方法

○職場の魅力や働きがいの発信強化による戦略的な採用活動の推進
○ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた多様かつ柔軟な働き方の推進（時差勤務等）
○地域との協働による「地域に飛び出す職員」の仕組みの導入、計画的な育成、地域課題の把握（地域資源、地域課題、地域の人からの信頼獲得、課題解決スキルの習得等）
○心理的安全性の確保、ハラスメント行為に係る相互理解の浸透など管理職のマネジメント力向上支援
○心身の健康を重視した健康経営の推進、庁内関連部署との連携、区内への発信
○ライフ・キャリアのステージに応じたキャリアデザインの機会充実

成果指標

採用者のうち「中野区を志望区に入れている」割合

目標値

令和6年度

令和7年度

令和8年度

※ 過年度分は実績値

96.8%

99.0%

100%

重点事項 ③

誰もが安心して利用できる施設整備と計画的な保全の推進

達成目標

○公共施設について、利用者の安全性や利便性の向上を目的として、機能・性能の向上を図るための施設整備が計画的に進められている。あわせて、利用ニーズや社会的要求を踏まえた整備が適切に実施され、誰もがいつでも安心して利用できる施設水準が確保されている。
○計画的な点検・保全・改修が着実に実施され、施設機能が安定的に維持されている。老朽化による不具合や突発的なトラブルを未然に防止するとともに、計画的な大規模改修を通じて施設の長寿命化と維持管理コストの平準化が図られ、持続可能な施設運営が実現されている。

手段・方法

○中野区有施設整備計画や中野区立小中学校施設整備計画に基づく、コスト・工期を考慮した設計及び適切な工事監理の実施
○利用実態や利用者ニーズに則したユニバーサルデザイン、脱炭素化の実現と安全性・利便性の向上
○施設点検結果に基づく保全計画の策定と計画的保全の実施
○予防保全を基軸とした修繕・大規模改修による長寿命化とコストの平準化
○施設所管や関係部署との情報共有・調整を通じた、整備・保全の円滑な推進

成果指標

中野区施設保全計画策定に向けた進捗状況

目標値

令和6年度

令和7年度

令和8年度

※ 過年度分は実績値

—

—

既存施設の劣化状況の調査完了
(137施設)

部の目標	
ビジョン（目指す姿）	令和8年度の組織経営方針
<p>「つながる はじまる なかの」の理念のもと、災害時においても区民の生命・生活を守るよう、平時から自助力の強化を支援・誘導するとともに、行政と区民、企業、各種団体の連携基盤を強化し、防災・危機管理体制の実効性を高めることで、強靱な復旧・復興力を備えた「防災都市なかの」の実現につなげる。</p> <p>また、公民連携による生活安全・交通安全の取組を充実させ、平時の安全・安心を支える仕組みを強化することで、「安全安心都市なかの」の実現に資する体制を構築する。</p>	
<p>防災・危機管理、生活安全、交通安全を総合的に捉え、区民の安全・安心を平時から支える組織づくりを進める。</p> <p>また、災害時に確実かつ機動的に機能する体制の確立に向け、関係部局・関係機関との連携強化、計画・マニュアルの実装（運用）と継続的な見直し、職員の対応力向上に重点的に取り組む。</p>	

重点事項 ①	各種計画等（地域防災計画改定・受援計画等）の整備、避難所環境の改善、防災DXの推進により、災害対応力を底上げ		
達成目標	<p>①令和9年度の「地域防災計画の改定」及び「受援計画の策定」に向け、改定・策定の論点と方向性が整理され、区民・企業・関係団体との意見交換を通じて、連携強化及び防災力向上の方策が具体化されている。</p> <p>②避難所の生活環境（暑熱対策等）及び要配慮者・ペットの受け入れに係る運用方針が整理され、必要な資機材・備蓄の配備・拡充が進んでいる。</p> <p>③まちづくりの進展に即した帰宅困難者受け入れ施設の増強が進んでいる。</p> <p>④備蓄物資を区民に迅速に提供できる運用（在庫・配備・搬送等）の見える化が進み、避難所運営が円滑に行える体制の骨格が整っている。</p>		
手段・方法	<p>①地域防災計画の改定や受援計画の策定に向け、関連法令の改正や各種指針等を踏まえた論点整理・方針（案）を作成し、区民・企業・関係団体等との意見交換を実施する。また、防災危機管理課を中心に災害対策各部の職員と協働し、災害対策マニュアル（受援・避難所運営等の当該部分）の更新を行う。</p> <p>②避難所における暑熱対策資機材の配備、要配慮者・ペット向け備蓄物資の拡充を行う。あわせて、ペット避難に関する区民及び避難所運営組織の理解促進（周知・訓練等）を図り、受け入れ環境の整備を進める。</p> <p>③まちづくり関連事業の計画段階・実施段階において協議・調整を図り、民間施設との連携による帰宅困難者受け入れ施設の増強を図る。</p> <p>④備蓄物資管理システムを導入し、棚卸し・配備・搬送等の業務運用を整理のうえ運用を開始する。併せて、避難所運営アプリの導入可否・要件整理に向けた検討を進める。</p>		
成果指標	<p>①各種計画の改定及び策定に向けた状況把握の実施状況</p> <p>②ペット避難行動の理解促進状況</p> <p>③備蓄物資管理システムの導入状況</p>		
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
※ 過年度分は実績値	①－ ②－ ③－	①－ ②－ ③－	①区民等との意見交換の実施 ②ペット避難に関するアンケートの実施 ③備蓄物資管理システムの運用開始

重点事項 ②	自助・共助・公助の推進による地域防災力の向上		
達成目標	<p>①災害への備えや災害時の対応について、区民の理解が深まり、必要な行動を選択できる状態になっている。</p> <p>②地域や集合住宅の防災行動力が高まり、防災関係機関との連携が強化され、地域全体の防災対応力が向上している。</p> <p>③各種協定の内容を棚卸しし、災害時に提供可能な支援内容・条件等が定量／定性で整理され、協定の実効性が高まっている。</p>		
手段・方法	<p>①防災に関する知識や行動の周知啓発を進めるとともに、地域防災訓練に広く区民の参加を促進する。</p> <p>②在宅避難を推進するため、コミュニティポイントを活用した集合住宅における防災訓練の実施促進を図る。</p> <p>③協定締結団体との連携内容を確認・具体化し、災害時における協力体制の実効性確保を進める。</p>		
成果指標	<p>①防災訓練参加人数（前年度比500人以上増、41,873人以上）</p> <p>②集合住宅の防災訓練実施件数（前年度比100件以上増、110件以上）</p> <p>③災害時協定協定の棚卸し（見える化）完了</p>		
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
※ 過年度分は実績値	①40,741人 ②－ ③－	①41,373人 ②10件 ③－	①41,873人 ②110件 ③－

重点事項 ③	防災・危機管理の観点から、平時の安全・安心を支える取組を通じた、地域・関係機関との連携基盤の強化		
達成目標	<p>○町会・商店街の防犯カメラ設置推進、交差点カメラの適正運用、個人宅向け防犯機器の普及促進により、地域の治安向上に向けた取組が定着している。</p> <p>○中野駅周辺繁華街の治安向上に向けた関係者連携の枠組みが強化され、安全・安心なまちの形成が進んでいる。</p> <p>○警察・関係団体等との連携による交通安全の取組が強化され、啓発活動を通じて区民の交通安全意識が向上している。</p>		
手段・方法	<p>○町会連合会との連携やホームページ等を活用した防犯機器の設置に係る各種補助事業の周知を高める。</p> <p>○町会、商店街、警察と連携した各種キャンペーンやパトロールの実施体制について、更なる充実を図る。</p> <p>○中野駅周辺の繁華街については、環境美化・ポイ捨て防止対策に関する所管部と連携して地域との協働による安全・安心の実現に向けた取組を実施する。</p> <p>○警察と連携した講習会やキャンペーン等の参加者増大に向けた取組を実施する。</p> <p>○警察と連携して自転車への交通反則通告制度を活用した注意・指導による交通安全の向上を図る。</p> <p>○学校教育との更なる連携により、子どもたちの交通安全に関する意識を高める。</p>		
成果指標	<p>①刑法犯認知件数 地域の安全・安心に対する取組の成果を計るため。根拠：毎年60件の減少を見込み、2075件を目標とする。</p> <p>②自転車講習会の参加者数 自転車利用者のルール・マナーを向上させるため、講習会の参加者600人を目標とする。</p>		
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
※ 過年度分は実績値	①2094件 ②489人	①2135件 ②555人	①2075件 ②600人

部の目標

ビジョン（目指す姿）	令和8年度の組織経営方針
「つながる はじまる なかの」の実現に向け、デジタル技術の活用を全庁的に連携・協力して推進することにより、区民サービスや業務効率の向上を実現している。	各事業や窓口の所管課における新たなデジタル技術の活用や業務の改善が進むように、全庁的な職員のスキルアップや意識啓発を行うとともに、各部における具体的な取組を積極的にサポートする。

重点事項 ①	なかのデジタルプラットフォームの整備（ステップ1）		
達成目標	①電話受付時間の拡大やワンストップ対応などにより、本庁舎における電話対応が質的に向上している。 ②区HPの検索性の向上により、区民等の自己解決率が向上している。		
手段・方法	①コンタクトセンターの令和9年3月からの開設に向け、関係所管と連携・協力し、構築を進める。 ②区HPにおける生成AIを活用した検索機能を導入する。 ③区民等からの問合せや、それに対する対応の内容を分析し、関係所管と協力して、ナレッジを蓄積し、電話対応や区HPの改善に活用する。		
成果指標	コンタクトセンターの電話対応におけるワンストップ解決率（令和9年3月分）		
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
※ 過年度分は実績値			20.0%

重点事項 ②	行政手続のオンライン化（「行かない」窓口）の推進		
達成目標	区の行政手続は、区民等が窓口に行かなくても、いつでも・どこでも、オンラインで行うことができるようになっていく。		
手段・方法	年間受付件数10,000件以上の手続を主要手続に位置付け、この中で、オンライン化に未対応の手続について、全ての手続のオンライン化を実現するように、各主要手続の所管課に働きかけ、オンライン化対応の支援を行う。		
成果指標	主要手続のオンライン手続カバー率		
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
※ 過年度分は実績値	95.5%	97.4%	98.0%

重点事項 ③	AI等のデジタルツールの活用		
達成目標	生成AIやノーコード/ローコードツール、SharePoint、Teams等のデジタルツールの利活用を推進し、区民サービスの質と業務効率が向上している。		
手段・方法	①職員に求められるデジタルスキル等を定義し、研修を充実させるほか、デジタルツールの活用方法や具体的な活用事例を整理し、全庁的に分かりやすく共有すること等により、職員のスキルアップを図る。 ②「DXなんでも相談」をプッシュ型で実施し、超過勤務の比較的多い職場等を対象にデジタルツールの活用により効率化が可能な業務の掘り起こしと、デジタルツールの活用の支援を行う。		
成果指標	デジタルツールを活用して区民サービスの質や業務効率を向上させることができたと感じる職員の割合		
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
※ 過年度分は実績値			80.0%

部の目標	
ビジョン（目指す姿）	令和8年度の組織経営方針
<p>「つながる はじまる なかの」の実現に資する窓口サービスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「便利になった」「簡単にできた」と実感できる窓口を実現する。 ○納税者間、被保険者間の公平性を保ち、区の財政健全化と国保制度の持続可能性を確保するための収納対策を強化する。 ○来庁者におけるオンライン手続困難者、外国人、複数手続者の割合増など、今後の環境変化を見据えた適切、効率的な対応体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○区民視点に立った業務改善と安定したサービスの提供を確保する。 ○システム標準化、法改正等への着実な対応をとる。 ○生活の節目ごとの「区民との大切な接点となる窓口」という意識を持った区民視点に立った窓口対応を実現する。 ○特別区税、国民健康保険料の収入率を向上させる。

重点事項 ①	窓口手続に係る区民の負担・ストレスの軽減及びホスピタリティの向上と内部業務の効率化		
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ○窓口の待ち時間が短縮されることにより、来庁者が手続に要する時間の見通しが立てやすくなっている。 ○わかりやすい案内や窓口対応により、手続に不慣れな来庁者も安心して手続できている。 ○複数窓口での手続を要する来庁者への適切な案内や窓口間連携により、来庁者の負担が軽減している。 ○ユニバーサルデザイン（UD）の視点に立った改善により、誰もが利用しやすい窓口環境が整っている。 ○環境変化を踏まえた業務改善により、窓口業務に係る行政コストの軽減が図られている。 		
手段・方法	<ul style="list-style-type: none"> ○情報発信の見直し改善（必要とする情報を「探しやすく」「わかりやすく」提供） ○複数窓口間での発券機活用の定着及び情報連携の強化に向けた環境整備 ○高齢者、障害者、外国人、子ども連れなど、誰にとっても「使いやすい」「分かりやすい」「安心できる」区役所フロア案内及び窓口の環境整備 ○業務委託内容の点検評価・最適化 ○業務効率化のためのRPA（業務自動化）、AI-OCRの適用拡大 ○庁舎2階、3階の客待合い及び執務スペースにおける温湿度等室内環境の改善 		
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ①所管窓口の共通発券機の発券枚数（来庁者数） ②所管窓口の呼び出しまでの待ち時間 		
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
※ 過年度分は実績値	※①②ともに年度途中の庁舎移転のため、通年データなし	①369,640枚 ②7分55秒	①350,000枚 ②7分

重点事項 ②	公平・公正性の確保と自主財源確保、国民健康保険制度の維持を目的とした収入率向上		
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ○財産調査や催告・滞納処分の早期着手に重点を置いた対策により、特別区税の収入率が向上している。 ○現年分対策に重点を置いた滞納対策の推進により、国民健康保険料の収入率が向上している。 		
手段・方法	<ul style="list-style-type: none"> ○滞納繰越させないための催告・財産調査・滞納処分の早期着手 ○滞納繰越分に対する財産調査を継続、必要に応じた滞納処分の実施徹底 ○公平公正な課税の実現のための調査課税の重点実施 ○催告センター効果検証・強化検討（文書・電話・訪問催告、預貯金調査等実施内容の最適化） ○外国人向け催告の強化 		
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ①特別区税の収入率の向上 ②国民健康保険料の現年分収入率の向上 		
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
※ 過年度分は実績値	①97.9% ②88.2%	①97.9%（見込み） ②89.0%（見込み）	①97.9% ②90.2%

重点事項 ③	延伸となっている住民情報システム標準化の円滑な運用		
達成目標	標準準拠システムへの移行が予定どおり完了し、区民サービスの提供が円滑に行われている。		
手段・方法	<ul style="list-style-type: none"> ○標準化に伴い必要となるシステム間の連携、最適化、必要ツールの確保など、標準準拠システム移行後に業務を円滑に進めるための必要事項の確認、調整 ○ベンダー都合によって延伸している標準準拠システムへの移行完了に向け、DX推進室やベンダー等と緊密な連携をとりながらスケジュール管理の徹底 ○標準準拠システムへの移行が順調に進まなかった場合など不測の事態に備えた部内BCPの整備等、区民影響を最低限に抑えるための事前対策 		
成果指標	標準準拠システムの円滑な運用開始		
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
※ 過年度分は実績値	-	-	令和9年1月運用開始

部の目標

ビジョン（目指す姿）	令和8年度の組織経営方針
「つながる はじまる なかの」の実現に向け、文化と産業を横断した施策展開により、区民・事業者の関わりや活動が地域の中で広がり、相互につながっていく仕組みが形成されている。 その核として、アニメ・コンテンツを生かしたシティプロモーション、ナカバイによる地域内経済循環、中野サンプラザ等を活用した発信と多文化共生の取組が、他部との連携も含めて一体的に進められ、新たな価値とにぎわいが生まれているまちとなっている。	○アニメ・コンテンツを中野の象徴的資源として活用し、文化・産業・国際交流・シティプロモーションを横断した取組を推進することで、都市ブランド力と区民のシビックプライドを高める。 ○ナカバイを地域内経済循環や区施策推進のツールとして活用するとともに、伴走型中小企業経営支援や産業振興センター機能の強化を一体的に進め、中小企業の振興を図る。 ○中野サンプラザ等を活用した発信により、関連部と連携して都市の魅力とにぎわいを創出するとともに、関係者との協働を通じて地域に根ざした多文化共生を推進する。

重点事項 ①	アニメを核とした文化・産業振興及び国際交流を通じた都市ブランド力の強化		
達成目標	アニメ・コンテンツを中野の象徴的資源として活用し、区内外への発信や交流を通じて、文化・産業・シティプロモーションが連動する取組が定着し、都市ブランド力の向上につながっている。		
手段・方法	○区内アニメ関連企業等との連携による、「チルナイトピクニック～夕涼みアニメシアター～」等のアニメコンテンツを活用した体験型イベントを継続的に実施するとともに、四季の森公園を中心としたエリアにおけるイベント活用の拡大を促進 ○他部（主にまちづくり推進部や都市基盤部）との連携による、千光前通りにおける「NAKANOMI ユニバーサル・アニメロード」の整備や、アニメをモチーフとしたデザインマンホールの設置等を通じた、来街者の回遊性向上を図るとともに、面的な魅力向上とエリア全体のにぎわい創出 ○台北市中山区との交流を契機とした、アニメ文化を軸とした交流の推進による、中野のアニメ文化・産業の認知向上、交流の裾野の拡大及び将来に向けた継続的な関係構築		
成果指標	①「アニメ・サブカルチャーが豊富」と感じる区民の割合 ②アニメ関連の主催・共催・連携事業数		
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
※ 過年度分は実績値	①45% ②4件	①49% ②7件	①55% ②10件

重点事項 ②	ナカバイを活用した地域内経済循環と伴走型中小企業経営支援体制の構築を通じた中小企業の振興		
達成目標	ナカバイの活用や伴走型中小企業経営支援、産業振興センターの改修による拠点機能の強化を通じて、中小企業の振興が図られるとともに、地域内で消費と人の流れが循環する持続的な地域経済の仕組みが構築されている。		
手段・方法	○ナカバイを活用した、商店街や地域イベントと連動する消費促進施策の展開による地域内経済循環の促進 ○産業振興センター空間デザインに基づく、関係所管（主に施設課）との調整を踏まえた改修設計及び1階の一部工事の実施による拠点機能の強化 ○伴走型中小企業経営支援を通じた、相談・交流・情報発信の一体的推進による事業者支援と地域経済活性化		
成果指標	①ナカバイ流通総額 ②伴走型支援実施事業者数		
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
※ 過年度分は実績値	①1,894,114,000円 ②-	①集計中 ②-	①25億円以上 ②100事業者

重点事項 ③	中野サンプラザの壁面等への広告掲出を核とした地域資源の発信強化と、地域に根ざした多文化共生の推進を通じた、交流とにぎわいの創出		
達成目標	地域資源の発信強化と関係者連携による多文化共生の取組を通じて、外国人住民が地域の中に溶け込み、安心して暮らし活躍できる環境が整い、交流とにぎわいの創出につながっている。		
手段・方法	○中野サンプラザの壁面や仮囲い及びパフォーマンスフィールドを活用し、アニメ・文化芸術・地域活動等をテーマとした広告やビジュアル展示を展開することで、空間における視認性を生かした中野の魅力発信 ○発信と現地体験の連動による、区民及び来街者の交流を促進するとともに、中野駅周辺まちづくり担当と連携した周辺エリアの回遊性や空間環境の向上によるにぎわい創出 ○（仮称）中野区多文化共生推進ネットワーク会議を軸とした、庁内部署（外国人相談窓口や地域支えあい推進部、教育委員会事務局、防災危機管理等）及び団体・大学等との連携強化による外国人住民の地域参画の促進		
成果指標	①壁面等広告の掲出件数 ②パフォーマンスフィールド利用件数 ③（仮称）中野区多文化共生推進ネットワーク会議の開催回数		
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
※ 過年度分は実績値	-	①- ②90件 ③-	①1件 ②200件 ③年2回以上

部の目標

ビジョン（目指す姿）	令和8年度の組織経営方針
<p>「未来のある子どもの育ちを地域全体で支えるまちづくりを進める」</p> <p>「子ども主体」を基本姿勢とし、教職員・保育士の高いスキル、民間事業者・専門家の専門性、地域・家庭とのきめ細かいパートナーシップにより、魅力ある幼児教育・保育・学校教育を実現します。</p>	<p>○子どもの声、子どもの育ちを支える家庭・地域の声を聴くことから、すべての施策の実践をはじめめることを基本とする。</p> <p>○常により良い実践にチャレンジする業務マネジメントを進めとともに、事業規模を考慮した持続可能な組織運営を行う。</p> <p>○職員が安心して仕事ができる環境づくりをする。</p>

重点事項 ①	子ども一人ひとりが尊重され、それぞれに応じた力を育む、魅力ある学校教育の実現		
達成目標	<p>○子どもたちの「生きる力」を育む教育が充実している</p> <p>○一人ひとりの子どもの状況に応じた教育と支援が充実している</p>		
手段・方法	<p>○いじめ防止動画等によるいじめ防止対策の充実</p> <p>○区独自の英語カリキュラムや子どもの意見を反映させた教育活動等、子育て先進区ならではの教育の確立</p> <p>○多文化共生社会を踏まえた国際理解教育の充実・日本語適応事業の充実（区民部、国際交流協会）</p> <p>○校内別室の全校設置等、不登校児童・生徒への支援事業の充実</p>		
成果指標	自分が通う小・中学校の児童・生徒であることの満足度		
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
※ 過年度分は実績値	小学校 81.0% 中学校 80.9%	小学校 87.7% 中学校 89.4%	小学校 100% 中学校 100%

重点事項 ②	地域とともに子どもの育ちをささえる学校環境の充実		
達成目標	<p>○特色ある学校づくりと家庭・地域との協働による学校運営を推進している</p> <p>○一人ひとりの可能性を伸ばす学校教育が充実し、支援ができています</p>		
手段・方法	<p>○OHPのリニューアル等公教育の魅力発信（企画部）</p> <p>○学校運営協議会運営支援を通じた地域力向上に資する地域連携の推進（地域支えあい推進部）</p> <p>○地域スポーツクラブ等民間活力を生かした部活動地域展開の推進（健康福祉部）</p> <p>○地域の合意を踏まえた計画的な学校の改築・環境整備（企画部 総務部）</p>		
成果指標	「地域や社会をより良くするために何かしてみたい」と思う児童・生徒の割合		
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
※ 過年度分は実績値	小学校 80.2% 中学校 71.7%	小学校 79.1% 中学校 75.8%	小学校 90% 中学校 80%

重点事項 ③	子どものすこやかな成長を支える幼児教育・保育の充実		
達成目標	○将来を見通した幼児教育・保育が実現している		
手段・方法	<p>○保育の質ガイドラインの活用強化や民間の知見を活用した研修体制の確立等区内保育園の保育力向上</p> <p>○将来を見通した幼児教育・保育を実現する幼稚園・保育園整備検討及びシナジー効果を見込める複合施設の検討（企画部）</p> <p>○私立園も含めた合同調整会議等を活用した保幼小中連携教育の推進</p> <p>○現場起点による区立保育園保育士の働きがい推進</p>		
成果指標	<p>①区立保育園における教育・保育内容についての満足度</p> <p>②区立幼稚園が子どもの良さや力を発揮できるようにしていると感じている割合</p>		
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
※ 過年度分は実績値	①95% ②98.3%	①94% ②98%	①95% ②98.5%

部の目標	
ビジョン（目指す姿）	令和8年度の組織経営方針
「未来のある子どもの育ちを地域全体で支えるまちづくりを進めます」 「子育て先進区の実現」を推進するため、地域全体で子育てを応援する「つながり・支える」まちの実現に向けて、子育て・子育て支援に取り組む。	○子どもの声、子どもの育ちを支える家庭・地域の声を聴くことから、すべての施策の実践をはじめるとを基本とする。 ○常により良い実践にチャレンジする業務マネジメントを進め、持続可能な組織運営を実現する。 ○職員が安心して仕事ができる環境づくりを進める。

重点事項 ①	子どもの健やかな成長を支える相談や支援、サービスの充実		
達成目標	子育てに関する相談や支援、子育てサービスなどの充実により、子育て世帯の満足度が高まっている。		
手段・方法	○子ども・若者支援センターにおける総合相談や若者相談、ひとり親家庭相談、子ども相談室、児童館や地域子ども施設における子育て相談など、相談者に寄り添った相談対応を心掛けるとともに、利用支援事業の展開などによる関係部署の連携により、行政の取組に加え地域の子育て情報も集約し、適切に発信できるようにする。 ○基幹型児童、すこやか福祉センター、児童相談所を含む子ども・若者支援センターの連携をより強化し、要支援家庭を的確に把握するとともに、それぞれの事情に応じた継続的な支援を行っていく。 ○若者のチャレンジを応援する給付型奨学金事業の制度構築を迅速に進め、制度周知、奨学生募集・審査を関係機関との連携により適切に実施するとともに、社会的養護経験者への修学支援の拡充についても併走支援により適切に実施する。 ○子育て世帯のニーズを的確に把握し、ベビーシッター利用支援事業などの子育てサービスの利用改善や、食の支援の拡充に取り組む。		
成果指標	①子育てサービスを必要に応じて利用できた割合（子育て支援に関するアンケート調査） ②子育て支援施策に「非常に満足している」及び「まあ満足している」と感じている30歳代・40歳代の割合（中野区区民・意識実態調査）		
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
※ 過年度分は実績値	①95.6% ②64.9%	①96.0% ②66.2%	①97.0% ②68.0%

重点事項 ②	多様な子ども達が利用できる、ライフステージにあわせた魅力的な居場所等の充実		
達成目標	子どもやその保護者の居場所等についての満足度が高まっている。		
手段・方法	○利用者の意見を取り入れた魅力的な児童館の運営を行うとともに、可能な限りバリアフリーにも配慮しながら必要な施設改修を進める。 ○中高生年代のニーズや地域の実情、教育委員会との連携を踏まえ、教育センター分室での中高生年代向け居場所事業の運営や、施設運営を視野に入れた中高生機能強化型児童館（若宮児童館）の検討を進めるとともに、企画部やまちづくり推進部と連携し、平和の森小跡などへの中高生年代向け施設の検討を進める。 ○都市基盤部とも連携しながら、利用者の意見を取り入れた魅力的な常設型プレーパークの運営を行うとともに、地域団体が実施する移動型や公有地型プレーパークの運営支援を、地域の実情を踏まえながら実施する。 ○地域支えあい推進部と連携し、地域の意見も聞きながら、区民活動センター等の地域施設における子どもの利用を促進する。 ○都市基盤部と連携し、地域の状況も踏まえながら、子どもたちにとって魅力的な公園運営を促進する。 ○ティーンズ会議や若者会議、国連を支える世界子ども未来会議などの子ども・若者が意見表明ができる機会や、子ども相談室ワークショップなどの子どもの視点での子どもの権利に関する普及啓発について、当事者の意見を踏まえながら充実させていくとともに、会議の運営にあたっては早い段階からのテーマに沿った関係部との連携を密にし、成果物を区政運営に活かしていく。		
成果指標	①「ほっとできる居場所がない」と思う子どもの割合（子どもと子育て家庭の実態調査） ②保護者からみた「遊び・憩いの環境」に関する満足度（子どもと子育て家庭の実態調査） ③児童館を安心して利用できると思う子どもの割合（児童館利用者アンケート） ④児童館を魅力的な遊び場だと思う保護者の割合（児童館利用者アンケート）		
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
※ 過年度分は実績値	①小学生3.1%、中学生3.0% ②25.5% ③— ④—	①— ②— ③82.0% ④63.0%	①— ②— ③83.0% ④64.0%

重点事項 ③	子どもの成長を地域全体で支える環境づくりの推進		
達成目標	様々な人や団体の活動の活性化によりまち全体の子育ての力が高まり、中野区で子育てをし続けたいと思う保護者が増えている。		
手段・方法	○児童館におけるすこやか福祉センターと連携した相談会や事業の実施、事業における地域人材の活用などを進め、基幹型児童館が中心となって、地域の子ども施設や地域団体とのつながりを強化し、地域の子育てネットワークの充実につなげていく。 ○区と子育て団体、子育て団体同士、子育て団体と子育て家庭がつながりやすくなるよう、子ども・若者支援センターによるアウトリーチ相談や団体の情報交換会などを進め、区内全体の子育て団体のネットワークを構築する。 ○青少年育成地区委員会を始めとした地域の子育て関連団体の支援を充実させるとともに、コミュニティスクールの展開を踏まえた今後の地域における健全育成の展開についての検討を進める。 ○要保護児童対策地域協議会や子ども・若者支援地域協議会について、構成する団体間の連携を強化するための運営の改善を検討し、要保護児童や困難を抱える子どもや若者を地域で支える体制づくりにつなげていく。		
成果指標	①「子育て活動が活発であるとともに、子育てしやすい体制が整っている」と思う区民の割合（中野区区民・意識実態調査） ②中野区に住み続けたいと思う保護者の割合（子どもと子育て家庭の実態調査） ③今後も引き続き中野区に「ずっと住み続けるつもり」及び「今のところは住み続けるつもり」と答えた30歳代・40歳代の割合（中野区区民・意識実態調査）		
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
※ 過年度分は実績値	①31.1% ②69.0% ③76.6%	①32.2% ②— ③78.5%	①33.3% ②— ③80.0%

令和8年度 経営戦略	地域支えあい推進部 地域支えあい推進部長/地域包括ケア推進担当部長
-------------------	-----------------------------------

部の目標	
ビジョン（目指す姿） 【つながる】 区民一人ひとりが、地域や関係機関などつながり、必要な支援にたどり着ける関係性と基盤が地域に備わっている。 【はじまる】 多様な主体（地縁・介護・福祉等）が役割を持って関わり、区民ニーズを起点とした支援や取組が、地域の中で立ち上がり、継続的に動いている。 【なかの】 地域全体で区民の暮らしを支え合う仕組みが根つき、誰一人取り残されない「なかの」地域社会が実現している。	令和8年度の組織経営方針 ○基本計画の推進初年度として、計画を具体的に取組として動かし始める一年と位置づけ、重点プロジェクトを最優先で着実に実行する。 ○重点プロジェクトについては、年度内に次年度以降の事業化や制度運用に向けた判断が可能な状態まで到達させることを目標として統一を図り、進捗や課題を共有しつつ、組織全体で管理する。 ○スマートウェルネスシティの推進など新たな政策課題にも対応しつつ、関係機関との緊密な連携・協働を深め、区民の暮らしの質（QOL）の向上につながる取組を積み上げていく。

重点事項 ①	アウトリーチ体制の計画的な再構築		
達成目標	誰一人取り残さない支援に向け、アウトリーチの目的や役割、位置づけ等の再定義や区民や地域の受け止めを踏まえた課題が整理され、区民にとってわかりやすい相談支援や重層的支援体制の強化・拡充に向けた方向性が整っている。		
手段・方法	○年度前半でアウトリーチの目的、対象、役割及び他の相談支援・地域支援との関係性について整理し、「何をアウトリーチと位置づけるのか」（アウトリーチの定義）を明確にする。 ○再定義したアウトリーチの考え方を踏まえ、区民アンケートや町会・自治会、民生児童委員、区民活動センター運営委員会など外部の意見聴取を通じて、現行の取組に対する区民や地域の受け止めを把握し、課題を整理する。 ○年度後半では、整理した課題を踏まえ、区民活動センター職員及びすこやか福祉センター職員、CSWを軸としたアウトリーチ体制について、関係機関との役割分担や連携のあり方、運用上の課題を検証し、再構築の考え方を整理する。（整理の結果を踏まえた、再構築方針の策定） ○これらの検討と併せて、令和9年度以降において必要となる組織体制の見直しについて、企画部、総務部、健康福祉部、子ども教育部等との協議を行い、関係部局の役割や人材配置の実態を踏まえつつ、明確な重層的支援体制を整えていく。		
成果指標	アウトリーチ体制再構築方針の策定進捗状況		
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
※ 過年度分は実績値			100%（策定）
重点事項 ②	区民が安心して暮らし続けることができる施設の整備		
達成目標	身近な地域で支えあう体制の推進に向けて、高齢者などすべての人の自立した生活を支えるための拠点として、すこやか福祉センターや区民活動センターの計画的な整備が進んでいる。		
手段・方法	○北部すこやか福祉センターの移転整備（令和13年度開設予定）については、拠点機能（相談・支援・連携）の整理を前提に基本方針を策定し、地域説明等を進めつつ移転準備を行う。 ○新たなすこやか福祉センターの開設（令和10年度開設予定）に向け、既存施設との役割分担と地域ニーズを踏まえた機能整理を行い、整備・運営スケジュールを作成する。 ○鍋横区民活動センター（令和11年7月頃開設予定）及び昭和区民活動センター（令和9年8月頃開設予定）については、計画に沿って整備を着実に進め、供用・運営開始を見据えた準備を進める。		
成果指標	①鍋横区民活動センター、昭和区民活動センターの整備進捗状況 ②北部すこやか福祉センター移転整備方針の策定進捗状況 ③新すこやか福祉センター整備スケジュールの策定進捗状況		
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
※ 過年度分は実績値	①鍋横区民活動センター等整備基本設計の策定	①昭和区民活動センター建替工事着手	②100%（移転整備方針の策定） ③100%（整備スケジュール策定）
重点事項 ③	女性の健康づくり		
達成目標	○地域包括ケア体制の実現に向けて、「スマートウェルネスシティ中野構想」（令和8年3月策定）の「健康づくり」の取組として、女性の健康への関心が高まり、意識的な行動が促進されている。 ○女性の健康に関する権利を守る観点から、女性特有の健康課題への理解促進と働く女性の環境整備が進み、幅広い世代の女性の健康づくりが区全体で推進されている。		
手段・方法	○スマートウェルネスシティ中野構想の理念のもと、重点プロジェクトとして全庁的な推進体制（調整会議等）により関係所管が連携・協働し、健康無関心層を含む女性の行動変容とヘルスリテラシー向上を図る。 ○関係所管や地域・協定事業者（※1）との協働により、ライフステージ別の女性健康づくり事業を地域で展開する。 ○区民等（※2）や区職員の健康データを関係所管間で共有・活用し、効果検証と取組改善につなげ、区全体で推進する。 ※1 主な関係所管・団体等 区：企画部（重点プロジェクト、男女共同参画）、総務部（健康経営、区職員関連）、教育委員会（区立中学校における健康アンケート調査）、区民部（区内事業者等の健康経営普及促進）、健康福祉部（女性の健康づくり周知） 民間：中野区地域包括ケア推進パートナーシップ協定（通称：NIC+協定）事業者（40社）等（各種イベント等共催事業、地域での実証実験） ※2 女性の健康支援事業（委託による区内中小企業の女性従業員を対象とした健康測定データの取得：R8新規）		
成果指標	女性の健康づくり（女性特有の健康課題・ライフステージごとの心身の変化等）推進に関する理解度（アンケート） ※アンケート項目：女性の心身の不調（痩せ、ライフステージにあった体の変化）等に関することへの理解 ※アンケートの対象：健康ポイント事業新規応募者（1,000名～）及び女性の健康支援事業対象者（100名）		
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
※ 過年度分は実績値			60%

令和8年度 経営戦略		健康福祉部 健康福祉部長	
部の目標			
ビジョン（目指す姿）		令和8年度の組織経営方針	
基本構想で描く「誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち」の実現を目指して、子どもから高齢者、障害のある人などが住み慣れた地域で心身ともに健やかに安心して暮らし続けられるよう”つながり”を大切に取組を進める。		○変化する区民ニーズに対応した効果的な政策形成を行うため、庁内及び国や都等の関係機関と連携の充実を図るとともに、事業のビルドアンドスクラップを推進する。 ○新しい働き方やDXの推進により、区民サービスの向上を図るとともに、業務の効率化を図り、職員のワークライフバランスを推進する。	
重点事項 ①	健康福祉総合推進計画に基づく施策の進行管理と次期計画の策定		
達成目標	①次期健康福祉総合推進計画を策定している。 ②次期健康福祉総合推進計画に女性をはじめ、子どもから高齢者まですべての世代に係る健康施策が盛り込まれ、施策が推進されている。 ③現健康福祉総合推進計画に関する進行管理を行っている。		
手段・方法	①令和8年度に策定予定の次期健康福祉総合推進計画に向けて健康福祉審議会を運営し、法令や基本計画、区バリアフリー基本構想、審議会答申を踏まえた新しい計画を策定 ②次期計画の健康施策の検討にあたり、保健師、栄養士、歯科衛生士等の専門職を含めた庁内検討体制を整備 ③女性をはじめ、子どもから高齢者まですべての世代に係る健康施策について、健康福祉審議会等で議論され、次期健康福祉総合推進計画に施策を反映 ④令和5年度に策定した現健康福祉総合推進計画に掲げる施策及び取組の実施状況や進捗状況について調査し、計画で定めた各種取組が着実に推進するよう進行管理を実施		
成果指標	現健康福祉総合推進計画の進行管理及び次期健康福祉総合推進計画の策定の進捗状況		
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
※ 過年度分は実績値	現健康福祉総合推進計画の着実な推進	現健康福祉総合推進計画に関する進行管理及び健康福祉サービス等に関する意識調査及び意向調査の実施	現健康福祉総合推進計画に関する進行管理及び次期健康福祉総合推進計画の策定
重点事項 ②	利用者のニーズに応じた障害福祉サービス基盤の充実		
達成目標	①江古田三丁目重度障害者グループホーム等整備について、令和9年度の開設に向けて、工事スケジュールを把握するとともに、運営事業者等や当事者との調整を進めている。 ②新たな児童発達支援センターをはじめとした障害者福祉施設整備を検討し、障害者計画等に反映している。		
手段・方法	①江古田三丁目重度障害者グループホーム等整備について、工事が遅滞なく進むよう進捗状況を把握し、状況に応じた対応の実施 ②令和9年度の施設開設に向けた運営受託事業者等や当事者との調整 ③新たな児童発達支援センターをはじめとした障害者福祉施設整備に向けた検討及び障害者計画等への反映		
成果指標	①江古田三丁目重度障害者グループホーム等の整備進捗状況 ②新たな児童発達支援センター等の障害者福祉施設の整備及び障害者計画等の策定の進捗状況		
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
※ 過年度分は実績値	①実施設計の検討 ②障害者数の推計と施設整備の検討	①実施設計の完了及び起工 ②新たな児童発達支援センター整備の検討	①整備工事及び事業運営事業者等との調整 ②障害者計画等の策定
重点事項 ③	適正な生活保護制度の運営による被保護者の自立促進		
達成目標	①被保護者の状況に応じた家庭訪問の実施により被保護者の生活実態を把握し、就労可能な被保護者等の自立を促進している。 ②エアコン購入費助成の対象となる生活保護世帯に対する働きかけを実施し、生活環境の改善と熱中症による健康被害の予防を図っている。 ③最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付に係る給付準備を進め、対象世帯への最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付を徹底している。		
手段・方法	①ケースワーカーによる被保護者の家庭訪問の徹底及び就労や年金、福祉制度の利用促進等による被保護者等の自立促進 ②ケースワーカーによるエアコン購入費助成の対象世帯への周知の徹底、今夏に向けた早期の生活環境の改善及び熱中症による健康被害の予防推進 ③最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付に向けたシステム改修や給付額計算、給付準備及び対象世帯への周知や給付を徹底		
成果指標	①生活保護から自立した世帯数 ②エアコン購入費助成事業の運営状況 ③最高裁判決を踏まえた生活保護費追加給付の実施状況		
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
※ 過年度分は実績値	①245 ②生活保護世帯の実態調査 ③-	①253 ②事業内容の検討 ③追加給付準備	①255 ②事業の実施 ③追加給付の実施

部の目標

ビジョン（目指す姿）	令和8年度の組織経営方針
基本構想で掲げる10年後に目指すまちの姿のうち「誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち」の実現のため、子ども、高齢者、障がいのある人を含むすべての区民に対して、基本構想のキャッチフレーズのうち、特に「つながる」を意識して取り組みを進める。	○誰もが安全・安心で豊かな生活を送れる地域社会を目指し、健康度を高めるための取組を進める。 ○新興再興感染症の拡大等に適切に対応し、業務が継続できる体制づくりや職員の専門性を高める取組を進める。 ○DXの推進等により、区民サービスの向上を図るとともに業務の効率化を進め、職員のワーク・ライフ・バランスを推進する。

重点事項 ①	宿泊事業の適正な運営確保		
達成目標	○住宅宿泊事業及び旅館業にかかる条例改正を行い、区民の生活環境が向上している。 ○住宅宿泊事業及び旅館業についてルールを遵守した適正な運営が行われている。		
手段・方法	○「中野区住宅宿泊事業の適正な実施の確保に関する条例」及び「中野区旅館業法施行条例」を改正し、施行までに周知を徹底し、宿泊事業の適正な運営を図る。 ○宿泊事業者が適正な管理運営を行うよう、旅館業許可施設に対しては定期的な立入監視指導、住宅宿泊事業届出施設においては必要に応じて監視指導を実施する。 ○無許可・無届による営業者に対しては、調査を行い、適法な状態になるよう指導を行う。 ○宿泊事業を起因とするごみ等の課題は、環境部との連携により解決を図る。条例改正により、事業系ごみとしての処理方法に関する書類の提出を義務付ける。		
成果指標	①旅館業監視施設のうち、指摘事項があった施設の割合 ②「中野区住宅宿泊事業の適正な実施の確保に関する条例」及び「中野区旅館業法施行条例」の改正及び周知の実施		
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
※ 過年度分は実績値	①38.4%	①35%（目標値、実績未集計）	①30% ②条例改正及び周知の実施

重点事項 ②	受動喫煙防止対策の推進		
達成目標	受動喫煙の防止に向けた取組が推進され、望まない受動喫煙のない、誰もが健康かつ快適に過ごせるまちとなっている。		
手段・方法	○巡回指導による施策の周知と違反者への指導を実施する。 ○コールセンターを設置し、巡回指導と連携することで区民からの問い合わせに迅速に対応する。 ○区内事業者や関係団体と連携した受動喫煙防止対策や喫煙所設置を推進する。 ○環境部と連携した路上喫煙・タバコのポイ捨て対策、まちづくり推進部、都市基盤部、庁内他部署と連携した喫煙所の整備を推進する。 ○企画部と連携し、喫煙のルールがどのように変わるのか分かりやすい広報を行う。 ○条例施行前および年度末に区内各地の路上喫煙率を計測し、取組の成果を計測する。		
成果指標	①路上喫煙率（区内各所の平均） ②受動喫煙防止に向けた取組の計画時期での実施（周知、巡回指導、コールセンター設置）		
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
※ 過年度分は実績値	① ※参考 0.01%（中野駅周辺）	-	①条例施行前の喫煙率を半減 ②周知、巡回指導、コールセンター設置の計画時期での実施

重点事項 ③	国保特定健診・保健指導等の受診率向上		
達成目標	○区民が国保特定健診・保健指導について正しく理解し受診することで自身の健康状態を把握し、より健康な生活を送ることができている。 ○区民が健康に対する関心を持ち、がん検診や成人歯科健診などを受診することで、疾病の早期発見・早期治療により健康な生活を送ることができている。		
手段・方法	○効果的な受診勧奨の実施や受診環境の整備を進め、受診を促す。 ○産業振興課と連携したコミュニティポイント事業により、区民に健診受診や保健指導などへの参加を促す。 ○地域支えあい推進部や医師会、歯科医師会、病院、大学など、産学官連携により健診に対する周知・啓発を推進する。		
成果指標	①国保特定健診受診率 ②がん検診受診率		
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
※ 過年度分は実績値	①33.8% ②18.6%	※6月中旬集計予定	①35.0% ②19.5%

部の目標

ビジョン（目指す姿）

令和8年度の組織経営方針

区民・事業者・区の連携・協働により未来につないでいく環境負荷の少ない持続可能なまち・なかの～区域を越え社会全体へ貢献するまち～
 (1)脱炭素な暮らし・仕事・まちの実現と気候変動への対応
 (2)資源を大切にす循環型社会の実現
 (3)快適に暮らせる美しいまちづくり
 (4)みどりや生きものの豊かさを育み、うるおいを生み出すまちの形成
 (5)パートナーシップで広げる学びと行動のしくみづくり

○区民一人ひとりのウェルビーイング（高い生活の質）の視点に立ち、安全で快適な生活環境を提供する施策・事業を推進する。
 ○環境行動の変容に向けて、ターゲットを明確にした啓発等の取組を行う。
 ○地域や企業、大学等との連携・協働を重視し、職員自ら一歩踏み出し行動する。

重点事項 ①

なかの気候区民会議を契機とした環境行動変容施策の構築

達成目標

無作為抽出によって参加するワークショップ形式の学習会「なかの気候区民会議」の提言を踏まえ、関心層だけでなく無関心層の環境行動変容につながる施策が構築されている。

手段・方法

①なかの気候区民会議のデザイン⇒世代や属性ごとの無作為抽出によるバランスのとれた参加者構成、参加者の環境意識の事前把握と事後の変化、以降のモニタリングの実施、関連会議体との連携など全体の流れを設計
 ②なかの気候区民会議の開催⇒参加者間の学びや交流の促進、ポイント活用などによる継続的参加の動機付け
 ③提言の検討、施策化⇒参加者のアンパサダー化、ボランティア活動活発化、ナッジ型施策（結果的に環境に良い行動を選んでしまう）の実施

成果指標

環境に配慮した取組を行っている区民の割合(%)

目標値

※ 過年度分は実績値

令和6年度	令和7年度	令和8年度
90.7%	90.4%	92.0%

重点事項 ②

「資源がまわる、経済もまわる」循環経済（サーキュラーエコノミー）の推進

達成目標

資源循環の見える化や取組のインセンティブ、資源回収の適正化といった循環型消費行動が促進されることや、自然システムの再生・循環の取組が進むことにより、区民が循環経済のメリットを実感できている。

手段・方法

○行動変容のきっかけや継続に向けた環境行動ポイントの導入
 ○リチウムイオン電池の適正排出
 ○残渣物の全量資源化、粗大ごみの資源化（リユースの民間活用等）
 ○事業系古紙回収委託支援
 ○民間連携による使用済み紙おむつリサイクルの検討
 ○エコフェアや花と緑の祭典などにおける啓発強化
 ○みどりの基本計画改定に向けた庁内横断的検討体制（実態調査の実施等）
 ○生物多様性保全に向けた具体策検討（バイオネスト、ピオトープ等）

成果指標

区民1人1日あたりのごみ排出量(g)

目標値

※ 過年度分は実績値

令和6年度	令和7年度	令和8年度
425g	算定中	416g

重点事項 ③

ごみの不適切排出や管理不全宅地による悪化した生活環境の改善

達成目標

ごみの不適切排出や管理不全宅地（空家除く）による悪化した生活環境の改善を図るため、関係機関との連携・協働がさらに強化されている。

手段・方法

○衛生的で快適なごみ処理（使いきり、食べきり、水きり）の啓発強化
 ○宿泊事業における事業系ごみ適正排出の対策連携強化
 ○ごみ屋敷化の未然防止に向けた要支援者のごみ出し連携支援
 ○物品蓄積宅地における対策連携強化
 ○地域美化活動団体が活動しやすくなる支援方策（ボランティアごみ等）の検討

成果指標

長期間（1年以上）継続している「物品の蓄積等による不良な生活環境」に係る事案数

目標値

※ 過年度分は実績値

令和6年度	令和7年度	令和8年度
8件	6件	5件

令和8年度 経営戦略		都市基盤部 都市基盤部長	
部の目標			
ビジョン（目指す姿）		令和8年度の組織経営方針	
人と人がつながる、快適で魅力ある都市空間を形成し、安全・安心で住み続けたいとする持続可能なまちの実現を目指す。		○区民の安全安心を最優先にした都市基盤施設の計画的な整備及び維持管理の実施 ○子どもから高齢者まで、多様な価値観を持った人々が居心地よく過ごすことのできる、魅力ある公共空間の整備推進	
重点事項 ①	歩きたくなるまちづくりの推進		
達成目標	道路・公園・民有地などの公共的空間を横断的に捉え、散歩や買い物など時間帯や生活のシーンを幅広く考慮しながら、居心地が良く自然と歩きたくなる魅力的なまちを目指す基本的な方向性を整理した「（仮称）歩きたくなるまちづくり構想」を策定するとともに、関係者間で共有され、今後の施策推進に向けた基盤が形成されている。		
手段・方法	①庁内外の関係者と連携して、公共的空間の整備・活用に向けたハード・ソフト両面の方向性を検討しまとめる。 ②中野駅周辺まちづくり課等と連携した社会実験（ベンチ・日よけ等の設置）の実施と取組の情報発信を通じて、区民・事業者の理解と参加意識の向上を図る。 →庁内：企画部、総務部、区民部、地域支えあい推進部、健康福祉部、環境部、まちづくり推進部など →庁外：交通管理者（警察）、施設管理者、地域団体、エリアマネジメント組織など		
成果指標	歩きたくなるまちづくりの実現に向けた段階的な実施状況		
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
※ 過年度分は実績値	歩きたくなるまちづくりに関する現状、課題等の調査	「（仮称）歩きたくなるまちづくり構想」検討	①同構想の策定 ②社会実験等による滞在快適性向上の効果検証5件
重点事項 ②	地域の特性を踏まえた公園利活用の推進		
達成目標	○中野区公園再整備計画の見直し検討が進むとともに、公園の再整備が着実に進んでいる。 ○公園の更なる利用や活用に資する検討や試行といった取組を地域とともに進めている。		
手段・方法	○中野区公園再整備計画については令和9年度での改定に向け、PT等による多角的検討を踏まえ、令和8年度内に改定の方向性及び改定手続の方針を決定する。 ○令和8年度は、丸山塚公園、中央西公園、丸山公園及び栄町公園（第3、4期整備）について、地域におけるオープンハウスなどを行いながら実施設計を進める。また、中央公園の再整備工事も地域への情報提供を適切に行いながら着実に推進する。 ○丸山公園における利用ルール（ボール遊び等）に関して地域住民とともに試行を含めた検討を進める。 →子ども教育部 ○小規模な公園等における地域住民等による花壇管理や清掃活動などの地域活動を活性化させるため、既に活動している団体等の紹介や周知等に関する取組や、地域による様々な公園利用が可能となる仕組みづくりの検討を進め、地域やボランティアによる公園の維持管理の可能性を検討する。 →地域支えあい推進部、環境部 ○区南部においてドッグラン設置の可能性を検討するため、大規模な公園等においてドッグランイベントの試行について検討を進める。 →保健所		
成果指標	①公園再整備における利用者（子ども）満足度 ②利用ルール試行時における利用者（子ども）満足度		
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
※ 過年度分は実績値	-	-	①80% ②70%
重点事項 ③	居住政策に関する今後のあり方の検討		
達成目標	①高齢者や障害者等の住宅確保要配慮者に必要とされる区営住宅等の公営住宅について、長寿命化やライフサイクルコスト縮減、今後の公営住宅のあり方に対する考え方が示されている。 ②子育て世帯層の定住や区外からの転入促進となる施策の検討が進んでいる。		
手段・方法	①将来の公営住宅ストック量の推計や適切な時期に耐久度調査を実施していくこと等の長寿命化等に必要となる事項を検討していく他、公営住宅等に今後求められる機能を組織横断的な検討により進め計画に反映させる。 ②子育て世帯層の定住や転入についての効果的・効率的な促進策について財政的視点も含めて検証する。 →企画部、子ども教育部、地域支えあい推進部、まちづくり推進部など		
成果指標	①（仮称）公営住宅等の今後のあり方計画の策定に向けた進捗状況 ②区営住宅入居者募集における応募全体に占める子育て世帯の割合		
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
※ 過年度分は実績値	①計画策定調査委託の予算化に向けた情報収集及び調整 ②46.3%	①長寿命化計画策定に向けた調査・検討 ②44.2%	①（仮称）公営住宅等の今後のあり方計画の策定 ②50.0%

部の目標			
ビジョン（目指す姿）	令和8年度の組織経営方針		
時代の变化に対応し、災害に強く、新たな活力が生み出される持続可能な都市づくりに向けて、区民とつながり地域からはじまる「つながりはじまる なかの」のまちづくりを目指す。	○部内及び関連部署との情報共有・連携を一層充実させ、各施策・事業の成果拡充と職員の意識向上を図る。 ○区民・地域・関係機関等との信頼関係のもと、各種事業（連立関連、防災まちづくり、用地取得他）を計画的かつ着実に推進する。 ○各種まちづくりを区民にわかりやすく発信し、まちづくりへの関与関心を高める。		
重点事項 ①	西武鉄道上部空間活用及び公共的空間整備方針と仮設広場等の空間活用		
達成目標	○西武新宿線連続立体交差事業を契機としたまちづくりについて、関連構想等と整合のとれた「鉄道上部空間活用に関する基本方針」等の検討が、地域の多様な立場を担う方々とのまちづくり検討会などにより進んでいる。 ○区民へのわかりやすい情報発信により、地域の理解参画を得ながら新たな創出空間（事業用地等）が活用され、まちの活力向上に繋がっている。		
手段・方法	○鉄道上部空間活用について、庁内外の関係者（東京都、西武鉄道、地元等）と積極的に協議・連携し、公共的空間デザイン整備方針とあわせ検討の深度化を図る。 ○区画街路第3号線（新井薬師前駅仮設広場）その他事業用地等について、地域の声や関連施策等を踏まえた暫定活用を実施すると共に、その成果を関連部署（企画部、区民部、都市基盤部等）と共有し、取組の実効性を検証する。 ○西武新宿線沿線のまちづくりを推進するため、新井薬師前駅地区まちづくり方針の検討を進める。		
成果指標	○鉄道上部空間活用方針、公共的空間デザイン整備方針の検討（ワークショップの実施等） ○事業用地（区画街路第3号線仮設広場・第4号線）等での社会実験の実施 ○区画街路第3号線・第4号線の用地取得率		
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
※ 過年度分は実績値	○区民アンケートの実施 ○区画街路第4号線用地取得率 46.8%	○鉄道上部空間活用に関する基本方針(骨子)策定 ○公共的空間デザイン整備方針(骨子)策定 ○区画街路第4号線用地取得率 52.7%	○ワークショップの実施 ○社会実験の実施 ○区画街路第4号線用地取得率 57%
重点事項 ②	鷺宮地区をはじめとした野方以西のまちづくり推進		
達成目標	○鷺宮駅前広場周辺のまちづくりについて、急行停車駅のポテンシャルをさらに引き出すべく、地域での意見交換等を通じて検討が深度化されている。 ○野方駅・都立家政駅周辺まちづくりについても、地域と共に方針の具体化検討等が図られている。		
手段・方法	○検討会をはじめ地域との幅広い意見交換等を通じ整備方針で掲げている施策の具体化を検討する。 ○広場や都市計画道路等基盤整備について関連部署（東京都、西武鉄道、JKK）と連絡会議等を設置し、整備スケジュール等の整理調整を図る。 ○庁内関連部署（企画部、地域支えあい推進部、都市基盤部等）との情報交換を密にし関連施策・課題に向けた連携を強化する。		
成果指標	○検討会の延参加者数（新規メンバー含む） ○整備方針に記載した施策の事業手法特定 ○3駅（野方・都立家政・鷺ノ宮）合同検討会の開催		
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
※ 過年度分は実績値	まちづくり検討会の開催（野方・都立家政・鷺宮）	まちづくり整備方針改訂（野方・都立家政・鷺宮）	検討会の参加率向上
重点事項 ③	大和町地区における防災まちづくりの推進		
達成目標	大和町防災まちづくり計画の改定案について、関連構想等と整合を踏まえ取りまとめることにより、安全・安心で魅力ある住環境形成に向けたまちづくりが進んでいる。		
手段・方法	○ニュース等で不燃化特区制度の周知を図り建物の不燃化促進を進める。 ○地域の声を反映し大和町防災まちづくり計画の改定案の策定及び地区計画の検討を進める。 ○戸別訪問等により事業への理解を求め優先整備路線の用地取得の推進を図る。 ○関係部署（都市基盤部等、東京都）と連携し、大和町中央通りの残地等を活用した居心地の良い空間づくりを検討する。		
成果指標	不燃領域率の向上（最終目標 70%）		
目標値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
※ 過年度分は実績値	不燃領域率 52.5%	不燃領域率 53.2%	不燃領域率 55.2%

令和8年度 経営戦略	まちづくり推進部 中野駅周辺まちづくり担当部長
-------------------	--------------------------------

部の目標			
-------------	--	--	--

ビジョン（目指す姿）	令和8年度の組織経営方針
<ul style="list-style-type: none"> ○中野駅周辺において新たな魅力や価値が創出・発信できている。 ○中野駅周辺において都市基盤の整備が進み多様な都市機能が誘導されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○駅周辺のまちづくりを区民にわかりやすく発信し、まちづくりへの関与関心を高める。 ○都市基盤整備の事業進捗を的確に把握し、常に目標スケジュールを意識して、着実に事業を進める体制を構築する。 ○ハード面でのまちづくりだけでなく、防災や環境、エリアマネジメントの取組などと併せて、まちづくりを推進する。

重点事項 ①	中野駅新北口駅前エリア再整備の推進		
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ○中野駅新北口駅前エリア再整備事業計画が改定されている。 ○民間事業者募集要項の検討が進んでいる。 		
手段・方法	<ul style="list-style-type: none"> ○再整備事業計画の改定に際し、その段階ごとに有識者・実務者会議において意見聴取するとともに、区民等との意見交換会を行い、検討を進める。 ○検討にあたっては、広聴・広報課と連携して分かりやすい資料作成に努め、区民及び区議会に対し丁寧な説明と合意形成を行う。 ○各分野の専門家や区内外の各事業者からヒアリングを行い、中野駅周辺の新たな魅力や価値の実現性を高める。 ○社会情勢の変化や建築コストの上昇について注視しつつ、再整備事業計画の改定を進める。 ○令和9年度の民間事業者の公募に向けて、募集要項の検討を進める。 		
成果指標	R8. 8月：再整備事業計画改定案案、R8. 12月：再整備事業計画改定案、R9. 2月：再整備事業計画改定		
目標値 ※ 過年度分は実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	市街地再開発事業の施行認可申請・取り下げ・事業計画見直し方針の決定	<ul style="list-style-type: none"> ○基本協定の解除に係る覚書の締結 ○再整備事業計画改定に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○再整備事業計画の改定 ○事業化に向けた検討・調整

重点事項 ②	<ul style="list-style-type: none"> ○中野駅西側南北通路・橋上駅舎や各駅前広場の整備による中野駅周辺の回遊性の向上 ○中野駅周辺各地区における特色を活かしたまちづくりの推進 		
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ○中野駅西改札開業と併せて西側南北通路及び歩行者デッキが供用開始されている。 ○各駅前広場の整備により、中野駅周辺の回遊性の向上が図られている。 ○中野駅周辺各地区の特色を活かしつつ、地域間の連携も踏まえ、活力と魅力を高めるまちづくりが進んでいる。 		
手段・方法	<ul style="list-style-type: none"> ○中野駅西改札開業に向けて鉄道事業者との協議、調整を進めるとともに、駅前広場や歩行者デッキ等の設計及び整備を着実に進める。（都市基盤整備） ○各駅前広場における円滑な整備の推進を図るとともに、当該整備内容の情報発信を行う。（中野二丁目地区、中野三丁目地区） ○市街地再開発事業により、地域のにぎわいに寄与する商業施設、地域貢献として広場の整備、防災性向上や歩行者空間確保に資する道路整備等を推進する。（囲町東地区、囲町西地区、中野四丁目西地区） ○中野駅周辺の再開発と関連する周辺地区のまちづくりの検討について、沿道権利者との意見交換等を行うとともに、地域と一体となって進める。（千光前通り周辺地区、中野五丁目地区） 		
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ○中野駅西側南北通路・歩行者デッキの供用開始（R8. 12月：中野駅桃園広場供用開始） ○各地区のまちづくり事業の進捗や都市計画に関する手続等（R8. 4月：囲町東地区建築工事完了、R9. 3月：千光前通り周辺地区まちづくり基本方針策定） 		
目標値 ※ 過年度分は実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	<ul style="list-style-type: none"> 【都市基盤】 ○新北口駅前広場実施設計（ペDESTリアンデッキ） 【各地区のまちづくり】 ○中野二丁目地区：駅広・道路工事中 ○中野三丁目地区：駅広工事中 ○囲町東地区：建築工事中 ○囲町西地区：組合設立認可 ○中野四丁目西地区：都市計画の検討 ○千光前通り周辺地区：地区計画等の検討 ○中野五丁目地区：地区計画等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 【都市基盤】 ○新北口駅前広場実施設計（交通広場） ○新北口駅前広場工事中 【各地区のまちづくり】 ○中野二丁目地区：駅広・道路工事中 ○中野三丁目地区：駅広・道路工事中 ○囲町東地区：建築工事中、道路工事着手 ○囲町西地区：権利変換計画認可、解体工事着手 ○中野四丁目西地区：都市計画の検討 ○千光前通り周辺地区：まちづくり協議会設立 ○中野五丁目地区：地区計画等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 【都市基盤】 ○西側南北通路及び歩行者デッキ：令和8年12月供用開始 ○新北口地区：駅広の実施設計及び工事中 【各地区のまちづくり】 ○中野二丁目地区：駅広・道路工事中 ○中野三丁目地区：駅広整備完了、道路工事中 ○囲町東地区：建築工事完了、道路工事中 ○囲町西地区：建築工事中 ○中野四丁目西地区：都市計画の手続き等 ○千光前通り周辺地区：まちづくり基本方針の策定 ○中野五丁目地区：地区計画等の検討

重点事項 ③	<ul style="list-style-type: none"> ○中野駅周辺のまちづくりに関する情報発信 ○まちの魅力や価値を向上させるエリアマネジメントの推進 		
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> ○中野駅周辺のまちづくりによる将来像等について情報発信を行い、区民との共有ができています。 ○持続可能なエリアマネジメントの推進のため、事業推進主体の設立に向けた支援が進んでいる。 		
手段・方法	<ul style="list-style-type: none"> ○中野駅周辺まちづくりの将来像や期待される効果に関して、情報発信の回数や媒体等を増やすとともに、広聴・広報課との連携による区HPの充実や区報の拡充等により、区民等への周知を図る。 ○まちづくりの情報発信にあたっては、地区全体のまちづくりの将来像が伝わるような内容とする。 ○文化・産業振興担当やその他関係所管との連携による、中野駅周辺の魅力向上・魅力発信のPTを設立し、イベント企画やプロモーションを実施する。 ○エリアプラットフォームの事務局として、地域団体との連携・協働による社会実験の実施等のエリアプラットフォームの活動を支援するとともに、公共空間活用ルールの策定に向けた検討や庁内調整を行う。 		
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> ○中野駅周辺まちづくりについての情報発信の回数増 ○持続可能なエリアマネジメントの推進 		
目標値 ※ 過年度分は実績値	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	未来ビジョンの策定	エリアプラットフォームの設立支援	<ul style="list-style-type: none"> ○情報発信の強化 ○駅開業イベントの実施 ○エリアプラットフォーム運営及び事業推進主体の設立支援